

# 四半期報告書

(第47期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪府吹田市江の木町17番10号

E04887

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 仕入及び売上実績	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8

### 第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 次良
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江の木町17番10号
【電話番号】	06（6338）3451
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江の木町17番10号
【電話番号】	06（6338）3451
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計(会計)期間	第46期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	1,473,717	6,918,658
経常利益(千円)	168,942	788,456
四半期(当期)純利益(千円)	96,465	441,744
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数(株)	8,754,200	8,754,200
純資産額(千円)	8,630,459	8,807,493
総資産額(千円)	10,309,735	10,769,528
1株当たり純資産額(円)	996.05	1,016.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.13	50.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	33.0
自己資本比率(%)	83.7	81.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△398,997	645,596
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△619,832	△206,021
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△204,095	△259,161
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,761,148	3,984,073
従業員数(人)	282	277

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第46期の1株当たり配当額には創業50周年記念配当3円を含んでおります。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	282	[57]
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び売上実績】

#### (1) 商品仕入実績

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額 (千円)
S P事業本部	360,885
ネットワーク本部	10,691
コンサルティング統轄本部	1,729
合計	373,306

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。  
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

S P事業本部での商品仕入のうちビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料（手帳用紙）をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

#### (2) 売上実績

		当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
		金額 (千円)
コンサルティング統轄本部	コンサルタント収入	703,954
	セミナー収入	134,013
	研修センター収入	60,814
	その他	5,318
	小計	904,100
ネットワーク本部		101,460
S P事業本部		468,155
合計		1,473,717

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、米国の金融問題及び原油・穀物等の原材料の高騰等、景気鈍化の懸念材料が多くみられ、企業収益が悪化傾向にある等、企業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社は、顧客基盤である中堅・中小企業が、環境に左右されない磐石な経営体制を築くことを主眼として、企業繁栄に貢献するため経営の原理原則に基づいたコンサルティング活動を行ってまいりました。

コンサルティング部門では、機能別・テーマ別チームコンサルティングの強化を図り、経営の原理原則に則ったコンサルティングを軸とし、顧客ごとに異なる多種多様なニーズに対応すべく尽力してまいりました。

ネットワーク部門では、創業以来培ってきた経営ノウハウと、コンサルティングの現場から導きだされたノウハウを7つの会員制サービスを通じて提供してまいりました。

セールスプロモーション商品部門では、ビジネス手帳「ブルーダイアリー（1959年発行）」の制作・販売によって培ってきたノウハウに基づいて、企業のイメージアップ・販売促進を目的とした販促ツールのご提供を中心に、事業の拡大に邁進してまいりました。

管理面におきましても、業務の効率化・合理化による経費の削減に鋭意取り組み、企業経営の透明性実現にも取り組んでまいりました。

このような取組みの結果、当第1四半期の売上高は14億73百万円となり、営業利益は1億43百万円、経常利益は1億68百万円、当第1四半期純利益は96百万円となりました。

事業部門別の営業概況は次のとおりであります。

#### (コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、コンサルティングサービスの品質及び生産性の向上を第一に掲げ、顧客満足を高めることにより、経営協力契約の更新率の向上に努めてまいりました。更には、コンサルタント人材の採用・育成の強化に努め、優秀な人材の確保に取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、教育売上及び経営協力売上が順調に増加しており、経営協力契約数は四半期中平均372契約となりましたが、診断売上の減少等により、売上高は7億3百万円となりました。

セミナー部門におきましては、新入社員セミナー及び幹部候補生スクールの受講者数が順調に増加し、売上高は1億34百万円となりました。

研修センター部門におきましては、1社当たりの利用人数が増加し、売上高は60百万円となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部合計の売上高は9億4百万円となりました。

#### (ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、金融機関・会計事務所等との関係強化を図り、会員制サービスの充実に取組むとともに、顧客の多様なニーズに対応すべく、コンテンツの充実と会員組織の再構築に尽力してまいりました。

このような結果、有料会員数は12,322会員となり、売上高は1億1百万円となりました。

#### (SP事業本部)

SP事業本部は、取扱商品の充実及び品質管理に注力し、既存取引顧客の満足度を高めることに注力するとともに、東京、大宮、横浜、大阪、名古屋の全営業部において、新規顧客との取引拡大に尽力してまいりました。

このような結果、売上高は4億68百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、27億61百万円となりました。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3億98百万円の支出となりました。

主な要因としましては、税引前四半期純利益を1億69百万円計上しましたが、前渡金の増加2億64百万円及び、法人税等の支払額2億98百万円の支出等が発生したためであります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出8億99百万円、有価証券の売却及び償還による収入3億99百万円等があったことにより、6億19百万円の支出となりました。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金2億4百万円の支払い等により、2億4百万円の支出となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1. 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	ジャスダック証券取引所	—
計	8,754,200	8,754,200	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年6月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,645,700	86,457	—
単元未満株式	普通株式 19,100	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,457	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪府吹田市 江の木町	89,400	—	89,400	1.02
計	—	89,400	—	89,400	1.02

(注)当第1四半期会計期間末現在、自己株式を89,472株所有しております。

### 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	759	734	730
最低(円)	723	721	720

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### (1) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	ネットワーク本部・ 企画開発部・北陸支社担当	取締役	管理本部・ ネットワーク本部・ 企画開発部・北陸支社担当	大川 雅弘	平成20年6月25日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,961,148	2,784,073
受取手形及び売掛金	362,017	544,284
有価証券	1,705,916	1,606,775
商品	20,817	21,930
原材料	58,490	12,229
その他	531,940	244,276
貸倒引当金	△1,883	△2,479
流動資産合計	4,638,446	5,211,090
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	699,550	706,890
土地	2,459,978	2,459,978
建設仮勘定	636,667	636,667
その他（純額）	20,136	19,622
有形固定資産合計	※ 3,816,332	※ 3,823,158
無形固定資産	24,254	25,157
投資その他の資産		
その他	1,830,702	1,710,123
貸倒引当金	△0	△1
投資その他の資産合計	1,830,701	1,710,122
固定資産合計	5,671,289	5,558,438
資産合計	10,309,735	10,769,528
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	140,425	180,713
未払法人税等	80,469	321,996
賞与引当金	89,700	180,200
その他	775,342	685,256
流動負債合計	1,085,938	1,368,166
固定負債		
退職給付引当金	220,703	225,843
役員退職慰労引当金	327,573	319,665
その他	45,060	48,360
固定負債合計	593,337	593,869
負債合計	1,679,276	1,962,035

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末  
(平成20年6月30日)

前事業年度末に係る要約貸借  
対照表  
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,831	2,402,831
利益剰余金	5,280,479	5,469,952
自己株式	△38,525	△38,476
株主資本合計	9,416,784	9,606,306
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,915	△21,403
土地再評価差額金	△777,409	△777,409
評価・換算差額等合計	△786,325	△798,813
純資産合計	8,630,459	8,807,493
負債純資産合計	10,309,735	10,769,528

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,473,717
売上原価	735,409
売上総利益	738,308
販売費及び一般管理費	※ 594,310
営業利益	143,997
営業外収益	
受取利息	8,669
受取賃貸料	12,676
その他	3,601
営業外収益合計	24,947
営業外費用	
雑損失	2
営業外費用合計	2
経常利益	168,942
特別利益	
貸倒引当金戻入額	596
特別利益合計	596
特別損失	
固定資産除売却損	73
特別損失合計	73
税引前四半期純利益	169,465
法人税等	73,000
四半期純利益	96,465

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	169,465
減価償却費	15,727
受取利息及び受取配当金	△1,601
有価証券利息	△7,067
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△596
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△90,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,140
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,908
売上債権の増減額 (△は増加)	182,267
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△45,148
前渡金の増減額 (△は増加)	△264,997
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,287
その他	△24,125
小計	△104,096
利息及び配当金の受取額	3,725
法人税等の支払額	△298,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	△398,997
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△899,864
有価証券の売却及び償還による収入	399,861
投資有価証券の取得による支出	△100,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,269
その他	△7,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△619,832
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	△46
配当金の支払額	△204,046
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△204,095
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,222,925
現金及び現金同等物の期首残高	3,984,073
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,761,148

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. たな卸資産</p> <p>従来、たな卸資産については先入先出法による低価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、たな卸資産については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、平成20年3月31日以前にリース取引を開始したものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,544,372千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,532,717千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち重要な費目及び金額は次のとおりです。	
給料・手当	175,317千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,908千円
賞与引当金繰入額	41,490千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	1,961,148
譲渡性預金(国内) (有価証券)	800,000
現金及び現金同等物	<u>2,761,148</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,754,200株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 89,472株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,938	33	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	996.05円	1株当たり純資産額	1,016.47円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	96,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	96,465
期中平均株式数(千株)	8,664

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。